

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 5 月 28 日

東村山市議会議長 様

議席番号 16 番

質問者 蜂屋 健次

記

質問の項目と要旨

1. 選挙投票率向上のための取り組み

- ① 統一選挙における市民への周知方法を伺う。
- ② 直近の各選挙における投票総数に占める期日前投票数の割合を伺う。
- ③ 交通手段等の利便性の向上をはかるために、有権者に対してアンケート調査を実施した事があるか伺う。
- ④ 障害者や要介護の高齢者等、身体的事情で自宅から投票所まで出向くのが困難な方たちへの方策はあるか。今後の課題としてどのように捉えているか伺う。
- ⑤ 市内には投票所まで遠い、あるいは廻田小学校のように高台にありアクセスの悪い投票所があるが、対応策を検討しているか。
- ⑥ 若年層に向けた政治参加についての啓発活動の課題について伺う。
- ⑦ 選挙推進委員活動の課題および今後に期待するものを伺う。
- ⑧ 総括して市長に東村山市における投票率向上に向けた取り組みについて伺う。

2. 市長、議員が祭り、会合等に参加する際の「会費」について

- ① 「会費」という定義について伺う
- ② 公職選挙法の「会費」について、違反になる行為を伺う
- ③ 選管として「会費」の扱いを各地域組織にどのように周知しているか伺う
- ④ 主催者側の理解と、全議員の認識の共有が両方必要であると思うが市長の見解を伺う。